

自分たちの町は自分たちで守る!!

## 消防団員募集中

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないための防火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

### 【入団資格】

- 町内に居住、または勤務する男女
- 年齢は18歳以上の方

### 【活動内容】

- 火災予防活動 ○火災消火活動 ○水防活動
- 災害地における消防活動
- 定期的な消防団員として必要な教育及び訓練

### 【待遇】

- 報酬－野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)
- 退職報償金制度－勤務年数により支給(一般団員5年で20万円)
- 公務災害補償制度 ○研修制度 ○被服貸与
- 表彰制度

### 【受付期限】

令和6年2月1日(木)まで

厳しい訓練の成果を発揮!!

## 第46回 町消防団ポンプ操法競技大会

10月8日(日)、町総合運動公園多目的広場で、第46回町消防団ポンプ操法競技大会が行われ、町内各分団が日頃の訓練の成果を競い合いました。

### 成績

#### 【団体の部】

- 優勝 第4分団
- 準優勝 第1分団
- 第3位 第6分団

#### 【個人の部】

- 指揮者 山中 和樹(本部分団)
- 1番員 鈴木 康史(第4分団)
- 2番員 鈴木 隆太(第4分団)
- 3番員 舘野 修一(第4分団)
- 4番員 針谷 瑛(第1分団)



## 防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置)

0120-263208

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

※通話料はかかりません。



健康タウンのぎを目指して 92

問健康福祉課 ㊟(57)4171

冬の食中毒予防 3月31日まで「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」です!

### しっかり手洗い

手洗いは食中毒予防の基本です。食材を調理する際や食べる前は、必ず手を洗うことが大切です。

### 調理用具やキッチンは清潔に

- ・十分に洗浄後、『次亜塩素酸ナトリウム液(塩素濃度200ppm)』で5分以上浸します。(消毒用アルコールや逆性石けん(塩化ベンザルコニウム)は、ノロウイルスに対し十分な効果が期待できません。)
- ・塩素消毒できない器具は、煮沸消毒します。

### 次亜塩素酸ナトリウム液の調製方法 (6%含有の市販品を使用した場合)

消毒したい物	塩素濃度	希釈方法(ペットボトルキャップ1杯=約5ml)
まな板、ふきん	約0.01%	原液キャップ1杯弱 + 水2ℓ
調理器具	約0.02%	原液キャップ1.5杯 + 水2ℓ
おう吐物、床、壁	約0.1%	原液キャップ7杯 + 水2ℓ

※次亜塩素酸ナトリウム液は、時間が経つと効果が弱まりますので、必要な時に必要な量だけ作り、作り置きをしないようにしましょう。

※誤って飲んだり、調理に使用したりしないように容器にラベルを貼り、飲食物とは確実に区別して管理しましょう。

### 加熱が必要な食材は、中心までしっかりと火が通るまで加熱する

中心部を85~90℃で90秒間以上